

西脇市行政改革大綱に掲げる71の計画項目は以下のとおりです。

最重点項目（3項目）

行政経営システムの構築
財政健全化計画の策定・推進
定員適正化計画の策定・推進

推進項目

（1）事務事業の見直し（8項目）

総合計画を基本とした事業等の重点実施
部別目標管理の設定
事務事業評価の実施
事務処理の簡素化と迅速化
投資的経費の重点化と抑制
経常経費の縮減
補助金等の見直し
業務の可視化とマニュアル化

（2）民間委託等の推進（8項目）

民間委託ガイドラインの作成
指定管理者制度の適切な運用
PPP手法の導入の検討・実施
競争の導入による公共サービスの改革
公立保育園の民営化
給食センターの民間委託等の検討
各種講座・教室の民間委託
総合受付業務等の充実

（3）給与等の適正化の推進（3項目）

給与の適正化
時間外勤務手当の削減
特殊勤務手当等の見直し

（4）人材育成の推進（5項目）

人材育成基本方針の策定と推進

人事考課制度の導入
ジョブ・ローテーションの確立
自己実現支援制度の充実
管理職のマネジメント能力の向上

(5) 時代に即した組織体制の確立 (6 項目)

スリムで効率的な組織体制の整備 ((機能型・分権型・横断型の組織づくり))

フラットな組織体制の確立
組織の横断的な連携
現場への権限委譲
「経営戦略会議」の設置
支所機能の統合

(6) 市民と行政の協働 (6 項目)

ローカルガバナンス (地域自治) の実現
パブリックコメント制度の導入
市民主役のふるさとづくりの推進
審議会等への公募委員の登用の拡大
審議会等への女性の登用の拡大
各種団体事務局事務の見直し

(7) 行政サービスの向上 (5 項目)

窓口サービスの改善
接遇の改善
時差出勤制等の導入
公共施設の開館時間、休館日の見直し
各種公共料金の納付方法等の拡大

(8) 公正の確保と透明性の向上 (9 項目)

個人情報保護制度の適切な運用
行政手続制度の適切な運用
情報公開制度の適切な運用
情報公開の推進
外部監査制度の導入の検討
市民意識調査の実施
広報誌の充実
ホームページの充実

入札・契約手続の適正化

(9) 自主財源の確保 (5 項目)

産業振興と企業誘致対策
市税等収納率の向上対策
受益者負担の適正化
市有財産の有効活用による自主財源の確保
有料広告の掲載

(10) 公共工事コストの縮減 (1 項目)

公共工事コストの縮減

(11) 地方公営企業等の経営健全化 (4 項目)

病院事業の経営健全化
医師の確保と高品質な医療の提供
水道事業の経営健全化
下水道事業の公営企業法適用化

(12) 第三セクターの見直し (4 項目)

出資団体等見直し指針の策定
市担当部署の責任の明確化
情報公開の推進
新公益法人制度への適切な対応

(13) 高度情報化の推進 (2 項目)

電子自治体の構築
情報センター業務の整理・効率化

(14) 公共施設の適正配置と有効活用 (2 項目)

公共施設の適正配置と有効活用
新施設の適正配置と有効活用